

令和 7 年

議会運営委員会会議録

と き 令和 7 年 6 月 2 5 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年6月25日（水） 午前10時30分～午前11時02分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	まつざわ 和 昌	副委員長	山 本 や す ゆ き
	副委員長	若 林 ひ ろ き	委 員	石 田 秀 男
	委 員	え の し た 正 人	委 員	せ お 麻 里
	委 員	松 永 よ し ひ ろ	委 員	田 中 た け し
	委 員	筒 井 よ う す け	委 員	塚 本 よ し ひ ろ
	委 員	あ く つ 広 王	委 員	安 藤 た い 作
	委 員	石 田 ち ひ ろ		

その他の 出席議員	議 長	渡 辺 ゆ う い ち	副議長	大 倉 た か ひ ろ

事務局職員	大 澤 区 議 会 事 務 局 長	横 田 庶 務 係 長
	黒 肥 地 議 事 係 長	吉 田 調 査 係 長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

1 会派変更届について

○まつざわ委員長

初めに、予定表1の会派変更届についてを議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

会派変更届について、参考資料として会派届の写しを添付してございます。

未来より、6月13日付で提出され、ひがし議員の都議選立候補による失職のため、構成員が公明と同数の7名となっております。

会派順について、ご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

会派順については、同数会派の記載順に係るこれまでの前例におきまして、それまで人数の多かった会派を優先しているということがありますので、それを参考としてお伝えさせていただきます。

それでは、会派順について、各会派のご意見を伺います。

○石田（秀）委員

これまでのとおりでお願いします。

○松永委員

これまでどおりで。

○あくつ委員

これまでどおりで。

○安藤委員

これまでどおりでお願いします。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、前例どおりということですので、会派の順番につきましては、自民、未来、公明、共産、維新の順とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

2 議会構成等について

(1) 議席について

(2) 議員控室について

(3) 一般質問の持ち時間について

○まつざわ委員長

次に、予定表 2 の議会構成等についてを行います。

(1)から(3)の 3 件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(1)の議席の変更につきましては、資料No.1 をご覧ください。ひがし議員、石田しんご議員の議席が空席となります。

(2)控室について、資料No.2 をご覧ください。5 階部分、未来の控室でございしますが、構成員の減に伴い、一部を倉庫とします。なお、無所属 2 の控室につきましては減員とはなりますが、1 人当たりの面積がほかと同程度のため、変更はございません。

(3)一般質問の持ち時間は、1 人当たりの基礎時間が 1 定例会当たり 5 分となっており、未来の持ち時間は 1 名減により 20 分少なくなり、計 140 分となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、議席について、議員控室についておよび一般質問の持ち時間については、局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

(4) 常任・議運・特別委員会の構成について

○まつざわ委員長

次に、(4)常任・議運・特別委員会の構成についてを議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

常任委員会の構成につきましては、資料No.3 をご覧ください。文教委員会が 1 名欠員となっておりますが、それに加えて区民委員会、建設委員会が 1 名ずつ欠員となります。

次に、議会運営委員会の構成について、資料No.4 をご覧ください。

こちらは、現在の構成員です。会派の変更に基つき算出しますと、未来が 1 減、維新が 1 増となります。議会運営委員の辞任・選任は、第 2 回定例会で諮ることになります。

未来は辞任願、維新は委員届について、本日中に事務局へご提出をお願いしたいと存じます。

議会運営委員会の構成につきましては、ご確認をお願いいたします。

特別委員会につきましては、各会派の割当てをする際に調整をしておりますので、今回の変更はございません。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

議会運営委員につきましては、局長の説明のとおり未来1減、維新1増とする形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

なお、未来からは筒井委員が辞任、維新からはせらく議員を新たに議会運営委員として選出する旨を伺っておりますので、ご承知おきください。

議会運営委員の辞任および選任につきましては、27日の本会議において議決してまいります。

議会運営委員会終了後、維新に委員届を配布し、本日中に提出いただくこととします。

また、未来につきましては、事務局へ本日中に辞任願の提出をお願いいたします。

次に、常任委員会・特別委員会の構成につきましては、局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で、本件を終了いたします。

(5) 附属機関等議会選出委員について

○まつざわ委員長

次に、(5)附属機関等議会選出委員についてを議題に供します。

局長より、説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.5をご覧ください。

石田しんご議員の失職により、4番の消防団運営委員会が1名欠員となります。

新たな配分により公明の割当てとなりますので、ご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

附属機関等議会選出委員につきましては、局長の説明のとおり割り当てるということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

議会運営委員会終了後に公明へ委員届を配布しますので、本日中に事務局へご提出ください。

以上で、本件を終了いたします。

(6) 議会改革検討会議について

○まつざわ委員長

次に、(6)議会改革検討会議についてを議題に供します。

局長より、説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料№.6をご覧ください。

議会改革検討会議につきましては、広報会議の構成員が減員となり、11名となります。

ほかの会議体への影響を抑えるため、これまでもメンバーの入替えは行ってこなかったことから、このままでよろしいかご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

議会改革検討会議については、ほかの会議体への影響も考えまして、メンバーは変更しないということとよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

3 令和7年第2回定例会について

(1) 議事日程(1)(2)について

(2) 陳情の参考送付について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の令和7年第2回定例会についての(1)議事日程(1)(2)について、および(2)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

それでは、本件について局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、まず、議事日程(1)について、資料№.7をご覧ください。

第2回定例会1日目、6月26日木曜日午後1時開議です。

日程第1、会期の決定について。本定例会は、6月26日から7月10日までの15日間となります。

日程第2、一般質問。1番、自民、石田秀男議員。2番、未来、松永よしひろ議員。休憩が入りまして、3番、公明、あくつ広王議員。4番、共産、のだて稔史議員。5番、無所属、横山由香理議員。

時間は、それぞれ20分です。

終了は、午後4時半を見込んでおります。

続きまして、議事日程(2)につきまして、資料№.8をご覧ください。

27日金曜日午前10時開議。

日程第1、前日に引き続き一般質問です。6番、未来、筒井ようすけ議員。7番、公明、塚本よしひろ議員。8番、無所属、吉田ゆみこ議員。お昼の休憩を挟みまして、9番、自民、まつざわ和昌議員。10番、無所属、西本たか子議員です。

時間は、それぞれ20分です。

なお、昼の休憩中に委員長会を正副議長応接室で開催する予定です。

続きまして、日程第2、議会運営委員の辞任許可について、日程第3、議会運営委員の選任についてお諮りいたします。

続きまして、日程第4、第72号議案から日程第28、第96号議案までの25件につきまして一括

して議題に供し、堀越副区長よりご説明がございます。

付議議案の内訳としましては、条例 16 件、契約 7 件、事件が 2 件であり、資料の右の欄に記載のとおり各常任委員会に付託をいたします。

なお、資料№ 8-2 として、人事委員会からの回答をおつけしてございます。

こちらに記載の 5 件につきましては、人事委員会の意見聴取を実施しており、回答書類を配布いたします。

資料№ 8 にお戻りいただきまして、日程第 29 の第 71 号議案、令和 7 年度品川区一般会計補正予算について新井副区長より説明があり、歳出審査を各常任委員会、総合審査は総務委員会に付託いたします。

続きまして、日程第 30、請願・陳情の付託について、資料№ 8-3 をご覧ください。

期日までに受理した請願は 4 件、陳情は 7 件あり、それぞれ記載のとおり各委員会に付託予定です。

陳情第 25 号につきましては、資料№ 8-4 としておつけしておりますが、議会運営委員会への付託が想定されますので、7 月 9 日の議会運営委員会にて審査をすることになろうかと存じます。

なお、陳情第 17 号につきましては本文中に個人情報等が一部含まれているため、傍聴者閲覧用の資料につきましては該当部分を黒塗りとします。委員会配付分につきましては、該当部分を見え消しとしますので、ご質疑の際はご留意をお願いいたします。

資料№ 8 にお戻りいただきまして、議事日程は以上で、終了は午後 3 時を見込んでおります。

なお、本会議終了後に議場で全国市議会議長会在職 20 年表彰授与式がございます。準備等のため、本会議終了後しばらくお待ちいただくことになりますので、ご了承ください。

また、その後、第 1 委員会室にて議員互助会総会が開催される予定です。

次に、(2)陳情の参考送付につきましては、資料№ 11、12 になります。

こちらは、区外から郵送で提出された陳情でございますので、それぞれ記載の委員会への参考送付を予定しております。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 令和 7 年第 3 回定例会の日程について

○まつざわ委員長

次に、予定表 4 の令和 7 年第 3 回定例会の日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料№ 13 をご覧ください。

第 3 回定例会の日程案でございます。

会期は 36 日間。

本会議は、9 月 18 日午後 1 時、19 日午前 10 時、最終日は 10 月 23 日午後 1 時です。

常任委員会は、9月22日と24日の10時。

議会運営委員会は、9月17日および10月22日10時半です。

特別委員会は、SDGs行革と子ども若者共生が9月25日、まちづくり交通が26日の10時です。

また、決算特別委員会は7日間、9月30日、10月2日、3日、6日、7日、15日、20日の9時半になります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

5 その他

(1) 議長会の報告等について

(2) 議員研修会について

○まつざわ委員長

次に、予定表5のその他を議題に供します。

(1)議長会の報告等についておよび(2)議員研修会についての2件を一括して議長よりお願いいたします。

○渡辺議長

それでは、順番にお伝えしてまいります。

まず、議長会報告になります。

まず、冒頭で議長会のほうも年度変わりということで、役員改選がございました。23区議長会の会長に私が就任することになりましたことをご報告させていただきます。

任期は、1年になります。

その中で、まず、議長会としての重点取組の中で政策要望。国に対して、あるいは東京都に対して等でございます。前回も速報でお伝えしましたが、今回まとまってきましたので、一部ご紹介します。

まず、優先順位の高いものという中では、複数区が関連しているもの。そして、これから調整をする中で中身の項目をどこまで要望していくかということになりますが、まず、国に対する政策要望の複数区の中、優先順位1になります。ふるさと納税制度の見直しに関する要望ならびに地方税財源の充実強化を並立して複数区、3区以上が取り上げていました。品川区はふるさと納税に対しては軸になるかと思っています。これが1つ目です。

それと、複数区で注目的なものとして下水道等インフラの保全と老朽化対策。こちらは時節柄、各報道やら地域の関心も高まっているということで、複数区がございました。これもやはり私たちの区としても、もちろん要望に出さなかったからといって無関係とはならず、区議会としても随時情報収集等をしていきたいと思います。

国に対しては、以上です。

東京都に対しましても、複数区の1つ目が公共交通に関する要望。これも私たち品川区からの重点要望で出させていただいています。公共交通も幅広いですが、一つはやはりオンデマンド交通だとか、こういう形の活用です。

それと、もう1点は品川区からも言わせていただいています、都営バスの減便に対する要望です。人手不足等の背景はありますが、都営ということもありこの辺の要望を強く行きたいという形が役員会でも確認されました。

それと、品川区も一部関わっていますが、鉄道の立体交差化事業の早期実現を求めるというものがやはり複数区から出されています。当然、品川区も北品川、戸越公園等関連する箇所がありますので、関心を強く持っていきたいと思っております。

政策要望については、以上の点になります。

議長会、競馬組合に対して前年度、令和6年度の決算概要の報告がありましたので、要点だけお伝えします。

前年度、令和6年度開催成績、年間総売上2,038億円。2,000億円の大台を引き続き3年連続超えているという形になります。

それに伴いまして、特別区の分配金1区当たり6億円が案として示されていますので、恐らくこの方向でそのまま推移していくと思います。

競馬組合の決算報告は、以上になります。

続きまして、議長会以外のところです。

まず、明日の本会議なのですが、私が議長会公務のため、副議長進行になる件、ご了解ください。

続きまして、行財政改革特別委員会ならびに災害・環境対策特別委員会は先だってまとめをいただいて区長に届出をしました。

その報告等の、まずは挨拶文程度も含めたものが資料No.14、15になりますので、ご覧ください。

最後に2点、日程に関する話です。

まず、羽田新経路に関わる説明会を実施したいと思います。

固定化回避検討会の検討内容等について、国交省の職員を招いて説明会を開催することにいたしました。

日時ですが、7月31日木曜日の午後2時30分。場所は、第1委員会室となります。ご承知ください。

なお、この説明会に参加される議員へのお願いをご案内させていただきます。

まず、3つあるうちの1つ目です。議員向けの説明会でありますので、傍聴は不可。また、録音・録画については禁止とさせていただきます。

2つ目、写真撮影は可とします。個人の特定につながらないように配慮をお願いいたします。

3つ目、SNS等への投稿に関しては情報の取扱いに十分注意し、適切な行動を心がけてください。

以上、3点のお願いの下で7月31日に開催いたします。

続きまして、予定表にもあります議員研修会に関してです。

予定表にありますように、令和7年8月1日。先ほどの31日と2日続きになりますが、8月1日金曜日の午後1時30分から午後3時30分まで。こちらも第1委員会室です。

題目は、「品川区との今後の連携充実に向けて」。

講師には福井県坂井市の池田市長を招いて、議員研修会をしたいと思います。

こちらに関しましては、議員からのリクエストもあったり私自身も交流がある中で、非常に連携都市との目に見える交流。それと、今後どうしていくという点で、都市部と地方の交流の重要性というのはやはり増してきているというタイミングだと思ひまして、講師を依頼したところであります。

○まつざわ委員長

ただいまの議長の報告等について、ご質疑等はございますか。

○安藤委員

1点、羽田新ルートの説明会について。

本当に議長に努力いただきまして、羽田問題議員連盟しながわからも要望させていただきまして、議長に動いていただいて、こうした品川区議会に対しての説明会が行われるということになったこと、本当にありがとうございます。

運営ですけれども、前回もそうだったのですが、昨今もいろいろな事故もありましたし、羽田新ルートは相当多くの区民の方の関心、心配事などがまだまだあると思います。そういった中で、ぜひ運営なのですけれども、傍聴者の方にももちろん傍聴のルールを徹底していただくということを前提にして構わないと思うのですが、これは議会の努力、行動、議会もこの問題について決して関心を失っていないし、行動しているのだよということのPRにも私はなと思うのです。なので、むしろ傍聴はルールを設けて認めるという方向でいったほうがいいのではないかと思います。ぜひそういった運営をしていただきたいというのが要望なのですが、いかがでしょうか。

○渡辺議長

その辺、十分私のほうでも関係各所と検討しましたが、結論として、傍聴は認めないということにします。

理由については様々ありますが、主な点で言えばやはり議員としての範疇で責務を果たす。その間の情報公開、質疑等も一番議会の立場からも先方の答弁的なものも、議会との信頼関係の下で成り立つことが有意義だろうという判断をしました。

○安藤委員

議員に対する説明会なので、当然質疑ができるのは議員ということだと思うのですけれども、議員の責務を果たしている姿をむしろ見てもらうというか、そういうのもすごく大事なのではないかと思います。

ルールはしっかり設ける必要があると思うのですけれども、やはり議員の責務を果たすという点ではむしろ公開というか傍聴を認めたほうがいいと私は思います。

事前に国交省と随分と調整はしている上での先ほどの提案だとは思いますが、やはりそこはもう一度議会としては傍聴を認める方向でお願いしたいということで国に言っていただきたいです。議長には、そういう立場で動いてもらいたいという意思をまず議運で示していくというのが大事かと思うのですけれども、ほかの会派の皆さんにも、傍聴に関してのご意見などもあれば伺いたいと思います。

○あくつ委員

公明党としては、先ほど議長からご説明があったとおり今回は議員に対する説明会ですから、そこに対して当然議員と国交省の間で質疑を行うということで、傍聴があるというのは、例えば建設委員会とかほかの場があって、それを区民に見ていただくという場もありますから、先ほど安藤委員がおっしゃったような趣旨であればそういったところで見ていただくということで、今回は傍聴を入れないということで当然のことだと思います。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

○石田（秀）委員

今、議長がおっしゃったように、我々議会でしっかり聞いて、我々が区民に伝えるべき話であって、そこに傍聴があるとそれこそテレビ中継をするとか何とかというのであれば、相手側だって通り一遍のことしか言わなくなると分かっていることをあえてやって、我々が質問しても通り一遍の答弁しかないというようなことをするためにやるのが今回の話ではなくて、我々も質疑の時間をいただいているということであれば、それなりに区民の皆さんはこういうことを考えている、だからいろいろな考え方を教えてくださいというようなことを我々がそこで引き出せれば、それを我々が区民の皆さんに伝えていく。これは、やはり我々議員の一つの仕事でもあるし、そこら辺のところを踏まえるのであれば、もちろんそれは議長が今おっしゃったように傍聴はなし、これで十分だと思っています。なので、その中でやっていければと思っています。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

○松永委員

説明会なので、そうしたところで私たちが聞いて区民に伝えることもできるということでございますので、今回はそうした形で議長がおっしゃったようにしていただきたいと思います。

○まつざわ委員長

様々なご意見、ありがとうございます。

○渡辺議長

私からもコメントさせてください。

決して傍聴を否定するものではなくて、羽田新ルートに関する議論の場は様々にあります。その中で複数の方式があっていいかと思います。ましてや、先ほどの発言にありましたように、建設委員会で所管から報告等がある場合に傍聴の場は十分担保されていますので、複数のやり方があるべきと思っています。それが考え方です。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

○石田（秀）委員

それ以外のことでもいいですか。

せっかく議長が今回議長会の会長になられたということであるので、競馬の話を少しできればと思います。

総務委員会では、所管事務調査で競馬をやろうかなと。これは、分かりません。まだ、今のところは総務委員会が開かれていないので、かななのですが、必ず競馬といういろいろな個人のお考えがあって、ギャンブルとかいろいろな話が出てくるのですが、これは23区全体でやっている事業であって、事業の内容をしっかり皆さんで把握するというほうが、把握してからきちんにご意見を言うとか様々それは構わないけれども、把握する前からそういうことをいろいろと言うというのは、私は決していいことではないと思っているので、それでそういうことをやっていこうかなと。所管事務調査でも、総務委員会でもやればいいのかと思っています。

せっかく今議長が会長になられたので、私の思いは売上げも2,038億円、1回当たり6億円。配分金がないときもあったし、1,000万円とか2,000万円くらいのときもあったし、今は6億円ま

で来ているわけだから、それはやはり本場がある品川区の3億円を倍増くらいはしてほしいくらいの、これは議会の、品川の要望ですから。本場3億円、それを6億円とかそれくらいのことは言えるようなことは議会全体で共有できればいいかなと思っているので、何かあったときは取り上げて、それは総務委員会でやれと言うのなら総務委員会でやるかもしれないけれども、ただ、所管事務調査でそういうのをまとめて出すのはいいですが、議運でももし何かそういうことがあって議長にお願いができるのであれば、そういうことをみんなで共有して、それはやっていったほうがいいのではないかなと思うだけです。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

○田中委員

私もぜひ品川区議会として、地元にある競馬場については強い関心を持っていただいて対応いただきたいと思います。

今、石田秀男委員の今回議長会の会長になったからという部分もある一方で、議長会の会長という立場なので、なかなか地元区の増額の要求はしづらい部分もあるのかなとも思うので、そこは議長の裁量というかご判断でいいと思います。

競馬の運営は23区で、東京都競馬株式会社が株を持っているから施設の所有は東京都です。運営側の視線からは、結構23区の一員である品川区議会も関心を持って参加いただいているのですけれども、施設に対してもある一定の地元の要求というか、現状を競馬組合議会全体に把握をしていただいて、改善すべき部分は議長会として競馬株式会社なり東京都に対して要求する場面もあってもいいのかなと思います。

少し具体的に言うと、厩務員の方の宿舎が極めて老朽化していて大変な現状にありますので、それは競馬株式会社側からなかなか言いづらい部分もあるし、厩務員の方々からも言いづらい部分もあったりするので、そこは議長のご判断でいいと思うのですけれども、配慮いただく中で、例えば施設の改善という視点で地元区であるがゆえに競馬議会で取り上げていただくということも、地元区としては考えていただいてもいいのかなと思いますので、関連して発言させていただきました。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

○渡辺議長

それぞれご発言、ありがとうございました。本当に的を射たご発言だったと思います。

というのも、役職をいただいたからといってそこから直接発信できる機会は少ないので、やはり地元区で本会議をはじめとする各種討議の場で議題になることが非常に有意義だと思います。それをもって私も発言ができます。まさに、公式、非公式問わず、地元区で議論がないものを私が取り上げることはない、皆さんに発言していただくことによって発言機会につながっていきますし、また、今貴重なヒントをいただいたので、品川区議会としての取組のことをぜひとも今後副議長や議運の正副委員長とも相談していきたいと思います。

ありがとうございます。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

○あくつ委員

今の厩務員宿舎の話等については非常にセンシティブな話なので、我々もいろいろ伺っていますけれども、例えば今議長がおっしゃったように、議会で議論がないものを議長会で取り上げることは難しいというのは、そのとおりだと思います。議論するというのは、議運でよろしいのですか。今、ご意見がお二人の委員から出ましたけれども、先ほどこれを取り上げてくれという話がありましたが、それは議運で発言をするということによろしいでしょうか。

○渡辺議長

ありがとうございます。

まだ曖昧な部分があります。今の今なので、整理をしてどこがふさわしいのかをまずは議運の正副委員長なり副議長と相談させてください。その後、先ほども具体的な所管がどことか、本会議をはじめとする各種委員会、そういったどこがふさわしいかを相談させていただければと思っています。そういう考えです。

○まつざわ委員長

ほかに。

ないようですので、議長から説明がありました羽田新経路に係る説明会の開催に係る留意事項、また、議員研修会の開催について、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(3)その他

○まつざわ委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

局長より、説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表をご覧ください。

①期末手当の支給日は、6月30日月曜日です。

②6月28日土曜日の窓ガラス清掃の際は、作業員の控室への立入りがございます。窓付近の荷物のご移動をお願いいたします。

なお、荒天の場合は日程変更の可能性があるということです。

③7月5日土曜日の発電機設備の点検に伴いまして、午前8時半より午後4時まで第1駐車場1・2階間スロープは片側通行になりますので、ご注意ください。また、音の発生もあるとのこと。

最後に、本日議運終了後、引き続き互助会役員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、7月9日水曜日、午前10時半からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時02分閉会